相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県佐久市臼田六四二番地、最後の住所千葉県四街道市つくし座三丁目二番一三号　被相続人　亡　依田かつ美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月二十九日

事務所千葉市中央区中央三丁目八番七号中央スカイビル七階　丸山総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　丸山　哲

第３期決算公告

平成23年11月29日

東京都港区虎ノ門三丁目22番10―201号

ヒースローアセット特定目的会社

取締役　長縄　順一

貸借対照表の要旨

（平成23年７月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	―	流動負債	1,121
その他の資産	9	固定負債	―
流動資産	9	**負債合計**	1,121
固定資産	―	社員資本	△1,112
繰延資産	―	特定資本金	100
		優先資本金	―
		剰余金	△1,212
		当期未処理損失	1,212
		純資産合計	△1,112
資産合計	9	**負債・純資産合計**	9

損益計算書の要旨

（自　平成22年８月１日　至　平成23年７月31日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	―
営業費用	395
営業損失金額	395
営業外収益	―
営業外費用	―
経常損失金額	395
税引前当期純損失金額	395
法人税、住民税及び事業税	70
当期純損失金額	465
前期繰越損失	747
当期未処理損失	1,212

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区下高井戸一丁目九八番地、最後の住所東京都調布市上石原三丁目三三番地一七青木病院　被相続人　亡　平野　紀夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月二十九日

東京都立川市緑町七番地のニサンクタス立川Ｔ１南立川法律事務所

相続財産管理人　弁護士　永淵　慎

第４期決算公告

平成23年11月29日

東京都港区赤坂九丁目１番７号

HC２特定目的会社

取締役　山本　祐紀

貸借対照表の要旨

（平成23年８月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
特定資産	5,097,388	流動負債	3,011,208
固定資産	5,097,388	固定負債	148,897
有形固定資産	5,097,388	**負債合計**	3,160,106
その他の資産	615,709	**純資産の部**	
流動資産	615,577	社員資本	2,552,992
繰延資産	132	特定資本金	48,500
		優先資本金	2,401,500
		剰余金	102,992
		当期未処分利益	102,992
		純資産合計	2,552,992
資産合計	5,713,098	**負債・純資産合計**	5,713,098

損益計算書の要旨

（自　平成22年９月１日　至　平成23年８月31日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	274,131
営業費用	123,937
営業利益	150,193
営業外収益	515
営業外費用	46,142
税引前当期純利益	104,566
法人税、住民税及び事業税	1,574
当期純利益	102,992

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県那珂郡東海村大字村松二一一六番地二一、最後の住所茨城県那珂郡東海村大字照沼八二五番地　被相続人　亡　冨岡　伸年

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月二十九日

東京都港区西新橋一丁目二一番八号弁護士ビル六〇八号

相続財産管理人　弁護士　拔山　勇

第54期決算公告

平成23年11月29日　横浜市中区豊浦町３番地

国際埠頭株式会社

代表取締役社長　福岡　邦英

貸借対照表の要旨（平成23年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	915	流動負債	1,413
固定資産	10,560	固定負債	4,396
		負債合計	5,810
		株主資本	5,629
		資本金	1,800
		利益剰余金	3,892
		利益準備金	237
		その他利益剰余金	3,655
		自己株式	△63
		評価・換算差額等	36
		その他有価証券評価差額金	36
		純資産合計	5,666
資産合計	11,476	**負債・純資産合計**	11,476

損益計算書の要旨

（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	4,764
売上原価	3,321
売上総利益	1,442
一般管理費	343
営業利益	1,098
営業外収益	17
営業外費用	115
経常利益	1,000
特別利益	2
特別損失	133
税引前当期純利益	870
法人税、住民税及び事業税	356
法人税等調整額	28
当期純利益	484

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県盛岡市菜園二丁目二三番地一一五、最後の住所東京都多摩市桜ヶ丘四丁目四二番地の一三　被相続人　亡　高宮　檀

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月二十九日

東京都日野市高幡一番地一四大石ビル三階りんどう法律事務所

相続財産管理人　弁護士　掛川　亜季

第12期決算公告

平成23年11月29日

名古屋市中川区下之一色字松蔭四丁目25番地

株式会社康

代表取締役　嶋中　康人

貸借対照表の要旨

（平成22年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	4,160
	固定資産	8,228
	合計	12,388
負債及び純資産の部	流動負債	15,218
	株主資本	△ 2,830
	資本金	5,000
	利益剰余金	△ 7,830
	その他利益剰余金	△ 7,830
	（うち当期純損失）	(491)
	合計	12,388

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）左記のとおりです。

平成二十三年十一月二十九日

名古屋市中川区下之一色字松蔭四丁目二五番地

（甲）株式会社フォーシーズンフーズ　代表取締役　細江　幹彦

名古屋市中川区下之一色字松蔭四丁目二五番地

（乙）株式会社康　代表取締役　嶋中　康人